

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和2年7月17日（金曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	9
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第74号）	12
9. 日程第5 提案理由の説明	12
10. 日程第6 報告（1件）	14
11. 日程第7 議案の委員会付託	14
12. 日程第8 委員長報告	15
13. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決（議第74号）	18
14. 閉 会	21
15. 署名欄	22

令和2年第5回玉名市議会臨時会会期日程表
(会期 7月17日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
7	17	金	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告（1件） 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

7月17日 (金)

令和2年第5回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年7月17日（金曜日）午前10時開会

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第74号）

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（1件）

報告第10号 専決処分の報告について 専決第10号

日程第7 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第8 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第74号）

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

閉 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第74号）

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（1件）

報告第10号 専決処分の報告について

専決第10号

日程第7 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第74号)

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第5号)

閉 会 宣 告

出席議員(20名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局職員出席者

事務局 長	松 本 留美子 さん	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	入 江 光 明 君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
總務部長	永田義晴君	企画經營部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業經濟部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監查委員	元田充洋君
會計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開会

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、令和2年第5回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。

7月3日から、熊本県南地域を中心とした集中豪雨による災害が発生し、全国各地において多くの尊い命が失われ、多方面に甚大な被害をもたらされましたことは、誠に痛恨の念に堪えません。

玉名市議会といたしましては、本日ここに、令和2年7月豪雨における弔意を表明することとし、追悼の意を表したいと存じます。

それでは、犠牲となられたすべての方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げますとともに、衷心より御冥福をお祈りし、黙祷いたします。

全員、御起立願います。

[全員起立]

○議長（中尾嘉男君） 黙祷。

[黙祷]

○議長（中尾嘉男君） 黙祷を終わります。

御着席願います。

[全員着席]

○議長（中尾嘉男君） 現在の出席議員は、20名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

あわせて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。
内田靖信君、近松恵美子さん、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、7月14日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

令和2年第5回玉名市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、大変ありがたく、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、7月4日の未明から朝にかけて熊本県南地域で、局地的に猛烈な雨が降り、多くの被害がでる歴史的な大惨事となっております。さらに、九州全県でも河川氾濫等により甚大な被害が出ており、今後もその被害拡大が心配されているところでございます。

7月16日現在、熊本県全体では、死者は65名となっております。この熊本豪雨災害で被害にあわれました皆様に、心からお見舞いを申し上げ、また、お亡くなりになられた方々に対して、深くお悔やみを申し上げる次第でございます。

そして、被災地におかれましては、一日も早い復旧と復興を心より願っているところでございます。

ここ数日間は、天候も落ち着いた状態となっておりますが、今回の豪雨には、議員各位におかれましても、大変御心配をされていることと思っております。本市におきましては、幸い人命に関わる被害こそ出ておりませんが、住宅や道路、農業分野などにおいて多大な被害が発生し、各部署におきましては、現在もなお、被害現場の対策、対応を懸命に行なっているところでございます。

御承知のとおり、今回の大雨は記録的なものとなりましたが、本市の対応といたしましては、7月6日に玉名市災害対策本部会議を設置し、これまで6回の会議を開催しながら、その警戒に努めてまいったところでございます。

今回は、7月6日から局地的に非常に激しい雨が降り続き、2度にわたり菊池川が、氾濫危険水位を超えるなど緊迫した状態となり、避難勧告、避難指示を発令したことから避難者も多く、玉名市文化センター、玉名市総合体育館、岱明ふれあい健康センター、横島町公民館、天水市民センターをはじめとした1次避難所5か所に、さらに2次避難所7か所を追加して開設いたしました。7月6日のピーク時には、合計1,169人の市民の皆様が、避難所に避難されていたところでございます。

また、市内の主な被害状況につきまして、御報告いたしますと、7月15日現在で、玉名市内の床上浸水10件、床下浸水20件、道路のり面等の土砂崩れ、陥没、ひび割れ49件、道路冠水後の倒木撤去等8件、里道のり面等の土砂崩れ、陥没等8件、河川護岸等の土砂崩れ、雑木撤去12件、生活用水路の補修、しゅんせつ8件、農道排水路被害113件、林道のり面崩壊等17件、そして農作物の冠水被害約567アールとなっておりますが、いまだに全容が把握できていない所もあり、早急に調査を進めているところでございます。

このような状況を受けて、今月14日には、荒尾市や玉名郡4町とともに「特定非常災害」に指定を受け「災害救助法」の適用を受けることとなりました。今後は、二次災害がないように対策を図るとともに、災害救助法の枠のもとで、国・県と協議を行ない、本市といたしましても速やかに復旧対策をはじめ防災・減災に対する取組を早急に進めていきたいと考えているところでございます。

また、先程も申し上げましたが、今回の大雨に伴い避難所につきましては、例年以上に開設を増やしてきたところでございますが、避難所運営及び警報待機班で延べ369人の職員が出動しておるところでございます。

あわせて、熊本県市長会等からの要請を受けて、被害が大きかった人吉市をはじめとした被災地域の支援のため職員の人的派遣も実施し、これまでに延べ55人の職員が、出動しておるところでございます。現在は、本市の復旧活動に専念するため人的派遣は、一時見合わせておりますが、今月20日から再び災害支援を行なう予定としているところでございます。

さて、一方で世界経済を巻き込み社会問題となっております新型コロナウイルス感染症につきましては、5月25日に、全国で緊急事態宣言が解除されたものの、7月に入り、東京都では、新規感染者数が200人を超えるなど、特に神奈川県、埼玉県、千葉県を含む首都圏での新規感染者の急激な増加が見られ、あわせて6月19日から都道府県境を超えた移動の自粛要請が解除されたこともあり、第2波の全国的な拡大が懸念されているところでございます。

このようなコロナ禍の中で、今議会におきましても、第4弾となる本市独自の緊急経済対策といたしまして「地域応援商品券事業」等を御提案させていただいております。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者への支援を目的とし、地域における消費を喚起、下支えするため、玉名市民向けの地域応援商品券の発行、販売を行なうものでございます。

また、本市の緊急経済対策第1弾として実施してまいりました飲食店事業者に対し、一律10万円を給付する飲食店特別支援事業とホテルや旅館を経営する宿泊業者に対し、最大100万円を給付する宿泊施設特別支援事業につきましては、6月30日をもって申請終了したところでございます。

飲食店特別支援事業が、申請件数228件、補助金額2,280万円、また、宿泊施設特別支援事業が、申請件数17件、補助金額1,030万円となっております。

飲食店につきましては、関連する多くの業種への影響や、街の賑わい形成への影響など、懸念される部分が大変大きく、市といたしましても早急な支援策を講じたところであります。また、宿泊施設につきましては、市の基幹産業の一つでもある観光産業の衰退を食い止め、玉名温泉、小天温泉という観光資源の維持を図ることができ、一定の効果があつたものと考えているところでございます。

そして、このようなコロナ関連の支援策につきましては、国や県において次々と支援策が打ち出される中で、本市におきましてもこれまで独自の緊急経済対策を打ち出してまいりました。第5弾以降の経済対策や新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や県が提示する対策や支援の枠から漏れる部分がないかしっかりと見極め、市民の命と暮らしを守るために、市の実情に応じた施策を迅速に実施する必要があるものと考えております。

また、今後の市民生活におきましては、コロナとの共存は避けられない現状の中で、感染拡大防止と経済回復の両立のために、長期的な対策と対応が求められることとなります。感染の第2波の予兆が見受けられます今日にあって、これからも「3密」を避けながら、「新しい生活様式」を実践し、行動することに努めなくてはなりません。

また、全国の自治体では、現在のコロナ禍にあって「感染拡大防止」と「経済回復」の両立に加え、今や全国で毎年のように発生する大規模な自然災害といった「自然災害対策」も加わり、人的にも財政的にも負担の増加が余儀なくされ、かつてない困難に直面しているところでございます。

そのような状況ではありますが、市といたしましては、市民の生命と財産を守るべく災害に対する備えは、これまで以上に重要になってくるものと強く認識をしているところでございますし、また、この新型コロナウイルスに対する感染予防の対策と併せて、防災、減災への取組につきましても、引き続き、警戒体制を維持しながら、緊張感をもって対応していきたいと改めて、気を引き締めているところでございます。

最後になりますが、今議会への提出議案ですが、補正予算1件、報告案件1件、以上

2件を提出させていただいております。

議案の内容につきましては、この後、提案理由説明の中で、総務部長より申し上げさせていただきます。

今議会提案の予算及び案件に対しましては、十分に御審議いただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりまして、私のあいさつとさせていただきます。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

日程第4 市長提出議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。補正予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元にお配りいたしております資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今回御提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費及び国の第2次補正予算に関連する取組などに早急に対応するため、補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ6億7,803万5,000円を追加し、総額を401億1,822万8,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして、15款国庫支出金は6億6,813万5,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は5億870万9,000円の追加で今回補正の財源調整でございます。

このほかに、国の1次補正に伴う公立学校情報機器整備費補助金は、児童・生徒用のタブレットパソコンの整備に対し、児童・生徒数の3分の2を補助対象数として、1台当たり4万5,000円の補助と緊急時等に家庭学習のための通信機器整備として、1

台当たり1万円の補助を含め1億5,732万円などを計上しております。

22款市債は990万円の追加で、有明中学校空調設備工事に伴うものでございます。次に、歳出につきましては、3つの柱で御説明いたします。

1つ目の柱といたしまして、本市独自の緊急経済対策第4弾でございます。

内容といたしまして地域応援商品券事業は、地域経済の回復及び市内事業者への支援策として実施するもので、市内取扱い事業者で使用できる6,500円分の商品券を5,000円で販売するものでございます。事業費は、商品券6万冊分と事務費を含めまして1億464万8,000円を計上しております。

2つ目の柱といたしまして、放課後クラブ及び民間保育園等従事者に対する本市独自の支援策でございます。

内容といたしましては、放課後児童クラブ及び民間保育園等従事者応援補助金として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小学校の臨時休校中、働く子育て世帯の子どもたちの居場所と健康を守った、放課後児童クラブや民間保育園等に従事している方に対して、1人2万円の応援金を支給するもので、650人分1,300万円を計上しております。

2ページでございます。3つ目の柱といたしまして、国補正予算関連事業として2事業5億4,636万7,000円を計上しております。

まず、生活困窮者自立支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮されている方に対する相談受付体制の強化を行なうもので、会計年度任用職員1名の経費、114万4,000円を計上しております。

次に、情報教育推進事業は、児童・生徒、教師用タブレットパソコン5,400台と新型コロナウイルス感染症拡大防止として小中学校の臨時休校時など家庭で利用できるWi-Fiルーター747台の整備費といたしまして、5億4,522万3,000円を計上いたしております。

ただいま御説明いたしました以外に、2款総務費で、市民会館指定管理委託といたしまして、7月1日より再開しております市民会館の感染症防止対策事業として、赤外線カメラ等の整備に対する指定管理料として、55万1,000円を計上いたしております。

また、10款教育費におきましては、有明中学校空調設備工事でございますが、平成26年度に普通教室を含めた11教室にエアコンを寄附していただき運用を行っていましたが、近年の猛暑などの影響により、エアコンを使用しても室温が下がらないということがございますため、普通教室6教室の空調設備の整備費として、1,326万9,000円を計上いたしております。

次に、第2表地方債補正につきましては、中学校施設整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告（1件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第10号専決処分の報告について、専決第10号の報告があります。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 議案書の1ページをお願いいたします。

報告第10号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和2年5月25日午前9時30分ごろ、県道玉名停車場立願寺線において、市職員が運転する公用車が、相手方所有の軽自動車と衝突し、左前方バンパー等を破損させたものでございます。

相手方への損害賠償額といたしまして、市は15%に当たる2万8,905円を負担するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議第74号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、②総務費・第2表地方債補正）

建設経済委員会

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑦商工費）

文教厚生委員会

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、⑩教育費）

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。
委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午後 1時52分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長報告を求めます。

総務委員長 近松恵美子さん。

[総務委員長 近松恵美子さん 登壇]

○総務委員長（近松恵美子さん） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）についてであります。
歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,

803万5,000円を追加し、総額を401億1,822万8,000円とするものがあります。

主な内容として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う追加経済対策を盛り込んだ国の補正予算への対応など、早急に対応する必要性が生じたことによるものであるとの説明がありました。

歳入の主なものは、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金5億870万9,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回の補正の財源調整であります。本市の交付限度額は1次、2次合わせて総額9億7,972万7,000円であるとの説明がありました。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の生活困窮者自立支援事業補助金は85万6,000円の追加。6目教育費国庫補助金は1億5,857万円の追加。うち公立学校情報機器整備費補助金として1億5,732万円は、主に児童・生徒用学習用タブレット端末の整備に係る補助金であります。

第2表地方債補正につきましては、中学校施設整備事業の限度額を変更するものであるとの説明がありました。

続いて、歳出について説明があり、市民会館等指定管理業務委託としまして、市民会館の感染症防止対策事業として、赤外線カメラ等の整備に対する指定管理料55万1,000円の追加であるとの説明がありました。

まず、委員から、「臨時交付金では1次、2次と合わせて10億弱が限度額とのことであるが、2次申請はどれくらい申請が終わったのか」との質疑があり、執行部から、「1次補正についてはすでに提出しており、2次補正の追加は9月が提出となっている。国が示した限度額第1次が2億8,400万円と第2次が6億9,500万円、合計で9億8,000万円であり、それが玉名市の上限となる。事業費としては10億を超える分で申請する予定である」との答弁でした。

次に、委員から、「新型コロナウイルス感染症対策とのことであるが、こういったことを申請していくのか、取りまとめるに当たっての手順や申請するに当たっての考え方は」との質疑があり、執行部から、「5月から順を追って所管課に早急に対応すべきものは予算要求するように通知をし、1号補正から5号補正で、一般財源で9億1,200万円を予算化している。また、地方創生交付金で9億8,000万円程度内示をもらっており、約7,000万円程度は財源に余裕があるので、今後も玉名市独自の対策を計上していきたい」との答弁でした。

次に、委員から、「市民会館へ55万円の赤外線カメラを設置するとの事であるが、新市民会館へ設置するのか」との質疑があり、執行部から、「新ホールに1台設置する」との答弁でした。

このほか、新市民会館の予約状況、見学会についても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第74号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 本日、建設経済委員会に付託されました、議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ6億7,803万5,000円の追加。総額を401億1,822万8,000円とするもので、本委員会関係は、本市独自の緊急経済対策（第4弾）として地域経済の回復及び市内事業者を支援するための地域応援商品券事業、1億464万8,000円を追加するものであります。

まず、委員から、「業務委託先の選定方法は」との質疑があり、執行部から、「これまでの商品券事業の実績により、店舗の募集、販売換金について精通している市内の商工団体が構成される実行委員会をお願いすることとしている」との答弁でした。

次に、委員から、「業務委託に関する委託料が高額ではないか」との質疑があり、執行部から、「緊急な対応で、販売するまで短期間であることから4人分の人件費を見込んでおり、業務は登録店舗の募集、申請受付、販売、換金作業である。また、販売手数料として1冊59円で総額354万円程度。換金手数料として1枚当たり0.5%で総額195万円を見込んでいる」との答弁でした。

次に、委員から、「地域応援商品券の販売に対するコロナ対策、販売期間、登録店舗数は」との質疑に、執行部から、「コロナ対策として、直接販売の場合、先着順となり密になることが予想されることから予約販売にすることとしている。予約の申込み期間を9月1日から9月17日と考えており、予定を超えた場合は抽選となる。また、登録店舗数は550店舗の予定で、今回はコロナで影響を受けた事業者をできる限り救いたいことから、タクシー、代行業者、理容業など、通常お店と考えられるところ以外も参加できるようにしている」との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第74号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

[文教厚生委員長 内田靖信君 登壇]

○文教厚生委員長（内田靖信君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第74号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。

3款民生費は、1,414万4,000円の追加で、内容は、生活困窮者自立支援事業の相談受付体制強化のための会計年度任用職員1名分の経費及び本市独自の支援策である、対象者1人につき1万円または2万円を支給する放課後児童クラブ及び民間保育園等従事者応援補助金であります。10款教育費は、5億5,869万2,000円の追加で、内容は、児童・生徒、教師用タブレットパソコン等の整備費、有明中学校空調設備工事などあります。

委員から、「タブレットパソコン整備に係る予算計上が当初予定より前倒しになった理由は。また、県の共同調達における端末の仕様はどうなっているのか」との質疑があり、執行部から、「7月28日時点で予算措置してあることが、県の共同調達の参加条件になっているため、今議会で計上した。仕様の詳細は未定だが、いくつかのパターンかが設定される見込みであり、示される仕様の内容等によっては、全部または一部を単独調達することもあり得る」との答弁でした。

次に、委員から、「有明中学校空調設備工事のスケジュールは。また、寄附により既に設置してあるエアコンは再利用するのか」との質疑があり、執行部から、「夏季休業のころに着工し、9月、10月の残暑のころには使用できるのではないかと見込んでいます。既設のエアコンについては、別教室へ移設し使用する予定である」との答弁でした。

次に、委員から、「放課後児童クラブ及び民間保育園等従事者応援補助金は、対象者の勤務形態により支給額が異なるのか」との質疑があり、執行部から、「原則全ての職員が対象になり、勤務日数等一定の条件を付して最高2万円を支給する。なお、勤務日数が10日未満の場合は支給対象外となる」との答弁でした。

そのほか、Wi-Fiルーター整備台数の根拠、くらしサポート課ケースワーカー1人当たりの受持ち件数、教室の換気方法、児童生徒等がコロナウイルスに感染した場合の対応などについて、質疑がなされました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第74号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行いません。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第74号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

以上、予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第74号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第74号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出があつておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 令和2年第5回臨時会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました令和2年度の補正予算1件、報告案件1件に対しましては、慎重に御審議を賜り、議決を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

また、議員各位におかれましては、今議会におきましても、コロナ対策を講じた議会運営に努めていただきましたことに、改めて敬意を表するところでございます。

開会の冒頭あいさつでも述べさせていただきましたとおりでございますが、7月6日からの記録的な豪雨により玉名市内におきましても、多くの方が避難を余儀なくされ、

住宅や道路、農業分野においても多大な被害が発生しているところがございますが、改めて日ごろからの備えの大切さと、いざという時の迅速な情報提供、早めの避難の重要性について痛感したところがございます。

市といたしましては、今後も市民の生活を守るために復旧作業等を迅速に行ない、さらに二次災害がないように万全な体制を図ってまいりたいと考えているところがございますし、さらに今回、適用を受けました「災害救助法」のもとで、国・県としっかり協議を行ない、速やかに復旧対策をはじめとしました防災・減災に努めていきたいと考えているところがございます。

また、新型コロナウイルスに係る情勢につきましては、熊本県におきまして7月7日、県内の感染リスクレベルをレベル2である「警戒」からレベル1である「注意」に引き下げられたところですが、一方全国では、特に首都圏を中心に新規感染者の増加が見受けられるなど、改めて全国におきまして感染予防対策の必要性が叫ばれてきているところがございます。今後もこの新型コロナウイルスの問題は、しばらく続くものと思われ、ソーシャルディスタンスの確保や3密の回避、そういった行動をとることなどの「新しい生活様式」の実践が、さらに求められているところがございますし、併せて行政運営におきましても、「アフターコロナ」「ウィズコロナ」の社会に対応した取組みや既存事業の見直しなど、「新しい行政運営」の在り方につきましても、引き続き、検討してまいりたいと考えているところがございます。

そして、今議会におきまして、コロナ関連の支援策及び本市独自の緊急経済対策につきましては、約6億6,400万円の関連予算を可決いただいたところですが、いまだコロナの終息が見通せない状況であり、第2波の懸念もあることから、今後も市民の命を守るための感染拡大防止策と市民の生活を守るための地域経済活動との両立を図っていくため、本市の実情に応じた支援策を引き続き、迅速かつ適切に実施していきたいと考えているところがございます。

また、梅雨が明けるまでは、大雨に対する警戒が必要であります。今後は台風災害に対する備えも重要になってくるものと警戒をしているところがございますし、引き続き、この新型コロナウイルスに対する感染予防の対策と併せて、防災・減災への取組につきましても、緊張感をもって対応していきたいというふうに考えているところがございます。

7月下旬にさしかかり、この時期、本来ならば、東京オリンピックが始まり、日本中がスポーツの祭典を楽しみに待ち望んでいた時期でもありました。玉名市におきましてもアンゴラ共和国のホストタウンでありますことから、今回の東京オリンピックの延期は、非常に残念で仕方ありませんが、来年こそは、コロナ問題が終息し、無事開催されますことを心から期待しているところがございます。

梅雨が明けますと夏本番を迎えることとなりますが、福岡管区気象台が発表しております3か月予報によりますと、例年より平均気温は高い見込みとなっております。

議員各位におかれましては、どうぞ、御自愛をいただき、今後も市政に対する御支援と御指導をいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて、本会議を閉じ、令和2年第5回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 内 田 靖 信

玉名市議会議員 近 松 恵美子

玉名市議会会議録
令和2年第5回臨時会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男

編集人 玉名市議会事務局長 松本留美子

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155